

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会PRイベント企画・運営等業務 仕様書

第1項 委託概要

1 業務名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会PRイベント企画・運営等業務

2 業務目的

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会に向けて、市民の機運や連帯感、郷土意識を高めるため、大津市内でわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会PRイベント（以下「大会PRイベント」という。）を開催する。

大会PRイベントでは、炬火リレーのほか、地域で活動する音楽団体やダンスチームがパレードに参加するなど様々な世代の市民が主人公となって参加・交流する市民参加型とし、参加した人々に夢や感動を与え、思い出として語り継がれるような事業を目指す。

3 履行場所

- (1) 大津市石場10番53号
- (2) その他発注者が指定する場所

4 履行期間

契約締結日から令和7年5月30日（金）まで

5 業務の実施

- (1) 本業務は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会PRイベント企画・運営等業務仕様書（以下「仕様書」という。）に基づき実施すること。
- (2) 本業務を受託した者（以下「受注者」という。）は、業務の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 本業務は、発注者や関係機関等との密接な協議に基づき遂行すること。協議には、検討図面を準備し臨むこと。また、必要に応じて打合せ記録簿を作成し、発注者と相互に確認すること。なお、協議・打合せに係る交通費等の経費は受注者の負担とする。
- (4) 受注者は発注者に対し、本業務を遂行するに当たり必要な資料を、可能な範囲において準備し提供を行うこと。なお、提供された資料の目的外使用を禁止する。
- (5) 計画の立案に当たっては、関係法令により必要となる許可申請等について関係機関及び道路管理者等と事前に協議を行い、以降の業務がスムーズに実施できる環境を整えること。
- (6) 計画に当たっては、実地調査を詳細に行い、会場周辺環境の現状を踏まえながら、安全、確実かつ円滑な運営及び合理的で無駄のない運用を行うこと。
- (7) 本業務受託後、関係機関との協議により、実施内容や実施箇所等に見直しの必要性が生じた場合、各種計画及び企画内容の変更を相互協議のもと速やかに行うこと。

- (8) 受注者が、本業務を実施するに当たって、第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
- (9) 受注者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせるときは事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (10) 本仕様書において、発注者が費用負担することを明記しているものを除き、全ての費用は、受注者の負担とする。
- (11) 本仕様書に定めのない事項については、その都度受注者及び発注者が、誠意をもって協議し処理するものとする。

6 業務工程表等の作成及び進捗状況の報告

受注者は、経験者の配置に努めることとし、作業着手前に次の書類を作成し、発注者に提出すること。また、進捗については月4回の定例会議を開催し、そのうち2回は対面での協議の場を設け、発注者と情報共有を図ること。ただし、先の定例会議によらず必要に応じて、協議の場を設定すること。業務の進捗状況を毎月末までに文書データにて発注者に報告するとともに、変更等が発生した場合など必要に応じて随時報告すること。

- ・業務工程表 1部
- ・実施体制表 1部
- ・業務責任者及び担当者連絡先一覧 1部

7 業務遂行に必要となる官公庁等への各種申請手続き

- (1) 法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続の全てを代行すること。
- (2) 手数料等の負担が生じる場合、当該手数料は委託料に含まれるものとする。
- (3) 委任・代理が不可能な場合はあらかじめその旨を発注者へ報告すること。また、その場合であっても、届出・申請等に必要となる資料について、作成すること。

8 成果物等

(1) 提出時期

事業終了後、契約期間内に速やかに提出すること。ただし、発注者が仕様書において、別途提出時期を定めるものについては、それに従うこと。

(2) 提出先

〒520-0805

滋賀県大津市石場10番53号

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局

(大津市政策調整部国スポ・障スポ大会局大会総務課内)

(3) 提出方法

持参又は郵送等。なお、郵送等の場合は、配達されたことが証明できる方法によること。

(4) 成果物

ア 企画書（令和7年1月31日(金)まで）

企画書には、次の事項を記載すること。

- ・大会PRイベント企画（警備計画（配置図、指揮命令系統図、緊急事態発生時の通報連絡体制図）、イベント企画に係る事項）
- ・出演者リスト（ゲストを含む。）
- ・控室及び駐車場等、利用施設一覧
- ・その他、発注者が必要とする事項

イ 企画書（詳細）（令和7年2月28日(金)）

企画書（詳細）には、次の事項を記載すること。

- ・大会PRイベント企画（タイムスケジュール及び進行台本など運営に係る必要事項）
- ・イベント運営に当たり必要な人員配置計画（ボランティアの配置を含む。）
- ・その他、発注者が必要とする事項

ウ 業務報告書

業務報告書には、以下の書類を添付すること。

また、成果物は全て発注者の所有とし、許可なく外部に貸与し、使用し又は公表してはならない。なお、業務完了後、受注者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受注者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を講じるものとし、これに対する経費は受注者の負担とすること。

- ・業務報告書
- ・業務完了届
- ・打ち合わせ・会議記録（資料を含む。）
- ・事業実績報告書（警備員配置実績等）
- ・事業に係る写真等※可能なものについては、現物を見本として提出
- ・その他、発注者が必要とする書類

(5) 納品等

成果物は、電子データ2組及び書類3部を提出すること。

ア Windows形式（PDF等）で表示可能とする。

イ 文章については、ワープロソフト（Microsoft社Wordシリーズ）、計算表等については、表計算ソフト（Microsoft社Excelシリーズ）で編集可能な形式とすること。

ウ 電子データの格納媒体はCD-RW及びDVD-RWを基本とする。また、収納ケース、CD-RW及びDVD-RW等に、業務名を付記すること。

エ 書類は、日本産業企画A列4番とすること。ただし、A列3番の用紙による折り込みは差し支えないものとする。

9 委託料

(1) 委託料上限

44,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

(2) 支払方法

業務完了後、一括で支払う。

10 その他留意事項

- (1) 成果物、その他関係書類は、全て発注者に帰属するものとする。受注者は、発注者の許可なく他にこれを使用してはならない。また、成果物の引渡前であっても、業務上必要な範囲において報告された計画書等を使用する場合がある。
- (2) 本契約の履行に当たって、発注者が貸与するデータ等に記載された個人情報及びこれらの情報から受注者が作成した個人情報はすべて発注者の保有する個人情報とする。
受注者は、個人情報について個人情報保護法及び大津市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第43号）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払うこと。
- (3) 受注者は、本業務（業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせた場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、その都度発注者及び受注者が、誠意をもって協議し処理するものとする。
- (5) 受注者は、本業務の実施のために創作した著作物について、デザイン、写真等すべての著作物（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、所有権、その他一切の権利を、発注者に無償で譲渡し、本業務の実施のために創作した著作物について、著作者人格権の行使はしないものとする。
また、発注者は、成果物を自由に二次利用（印刷物の制作、ウェブサイトへの掲載等）できるものとする。

第2項 業務内容

1 業務の概要

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会PRイベント企画・運営等業務実施に係る計画、準備、企画、制作、演出、運営及び付随する業務一式を委託する。

なお、業務遂行の全ての過程において、発注者との打ち合わせ・調整を密に行うものとする。

【大会PRイベント概要】

日時：令和7年4月20日（日）

開催時間：午前8時30分から午後4時まで（開催エリアによって、終了時間が異なる。）

※時間については、関係機関との協議により変更する場合がある。

開催場所：①なぎさ通り（市道幹1072号線）

②大津湖岸なぎさ公園のおまつり広場一带

※別紙図面参照

交通規制区間：なぎさ通り（びわ湖ホール駐車場前から大津市民会館前までの約1km）

想定来場者数：6万人から8万人程度

内容：①パレードイベント

時 間：午前8時30分から午前11時まで（予定）

実施場所：なぎさ通り（市道幹1072号線）（以下「パレードエリア」という。）

主要なプログラム：

- ・オープニングセレモニー 10分～15分程度
- ・炬火リレー 30分程度
- ・市民パレード 60分程度
- ・その他パレード 30分程度

②関連イベント

時 間：午前9時から午後4時まで（予定）

実施場所：大津湖岸なぎさ公園のおまつり広場一带（以下「関連イベントエリア」という。）

主要なプログラム：

- ・ステージイベント（正午から午後4時まで）
- ・飲食、物産ブース（午前9時から午後4時まで）
- ・PRブース（午前9時から午後4時まで）
- ・飲食及び休憩スペース（午前9時から午後4時まで）
- ・展示エリア（午前9時から午後4時まで）

発注者借り上げ予定施設：

施設名等	使用可能日時	活用案
大津市民会館（全館）	令和7年4月19日（土）午後1時から 令和7年4月20日（日）終日	控室
ピアザ淡海（会議室5室程度）	令和7年4月19日（土）終日 令和7年4月20日（日）終日	控室
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール （小ホール及び入り口大階段）	令和7年4月20日（日）終日	控室
おまつり広場横駐車場	令和7年4月19日（土）午後5時頃から 令和7年4月20日（日）午後5時頃まで	観覧エリア
打出の森駐車場	令和7年4月19日（土）午後5時頃から 令和7年4月20日（日）午後5時頃まで	観覧エリア

※上記施設の使用料は、発注者が負担する。

※上記施設を有効活用した出演者控室の配置計画を立案すること。

2 業務の内容

(1) 計画作成

ア 会場レイアウト

大会PRイベント会場のレイアウト（一般観覧エリア、キッズエリア、ハートフルエリア、実施本部、関係者用駐車場、音響等会場内設備、特別観覧エリア、プレスエリア、出演者控室等含む。）及び仮設物等の配置計画

(ア) 一般観覧エリア：パレードエリア及び関連イベントエリアのステージイベントに設置する一般観覧者の観覧エリア

(イ) キッズエリア：パレードエリアに設置する子どもを連れた一般観覧者のパレード観覧エリア

(ウ) ハートフルエリア：パレードエリア及び関連イベントエリアのステージイベント前に設置する車いす利用者等サポートを必要とする者（同伴者を含む。）の観覧エリア及びその運用計画

(エ) 実施本部：大会PRイベントを総括する部署

(オ) 関係者用駐車場：イベント関係者、来賓、ゲスト、その他発注者が必要と認める者の駐車場

(カ) 音響等会場内設備：パレードエリア及び関連イベントエリアに設置する音響設備や、会場に必要とする仮設物等の設備

(キ) 特別観覧エリア：イベント関係者、来賓、その他発注者が必要と認める者の観覧エリア

(ク) プレスエリア：パレード会場内に設置するパレードの取材を目的とした方（発注者が認めたものに限る。）の取材エリア

(ケ) 出演者控室：大会PRイベントの出演者が利用する控室の計画に当たっては、先述の発注者借り上げ控室を有効的に活用すること。

※ごみ箱の設置は、関連イベントエリアのみとする。

※仮設トイレは設置しない。

イ 交通規制関係等

- ・交通規制計画（迂回路対策を含む。）
- ・案内看板、横断幕及び標識等（事前告知物を含む。）の設置計画
- ・交通規制告知及び配布計画（チラシ）
- ・道路管理者および警察、施設管理者等との協議
- ・消防関係の協議

ウ 撤収計画

- ・仮設物等の撤収計画

エ 来場者動線関係

- ・来場者動線計画（会場近隣の各駅から会場への誘導、来場者動線（パレードイベントエリアに設置する全ての観覧エリアの入退場を含む。）、出演者の入退場、関連イベントへの誘客等）
- ・来場者動線計画に基づく案内看板等の設置・撤収計画

オ 警備・安全対策関係

- ・警備員の配置計画
- ・危険箇所への侵入防護柵及び転落防止策等の安全対策に関する計画
- ・ソフトターゲットテロ対策に関する計画
- ・緊急事態発生時（災害等）に関する計画

カ 地域環境に配慮した計画

- ・会場周辺地域の清掃に関する計画
- ・治安及び民地等への不法侵入対策に関する計画

キ 救護体制計画

- ・救護に必要な人材及び備品計画
- ・救護マニュアルの作成
- ・緊急車両導線計画（救護所の配置を含む。）

ク 通信インフラ・連絡体制の整備計画

- ・運営本部と各部署（警備員、救護所、控室等）、関係機関の連絡体制の整備計画
- ・通信機材（携帯電話、無線機等）の調達・配備計画

ケ 雨天及び荒天時計画

- ・中止基準に関する計画
- ・緊急撤去計画

コ 人員配置計画

- ・大会PRイベントの運営に必要な人員配置計画（警備員以外）

※人員配置にあたっては、大津市職員の動員及びボランティア参加を想定し、計画を立案すること。なお、大津市職員及びボランティアは、発注者が募集する。

サ 基本計画の修正

交通規制計画及び来場者動線計画は、発注者にて基本計画を作成中のため、契約締結後、発注者より受注者に資料提供を行うものとする。受注者は提供を受けた基本計画に基づき、詳細設計

及び時点修正を行うこと。

(2) イベント企画

ア パレードイベント

パレードイベントは以下(ア)～(エ)をもって構成する。

(ア) オープニングセレモニー

大津市における大会開催の記念となるようなセレモニーとして位置付け、また、当該イベントのオープニングを告げるため、オープニングセレモニーを実施する。

- ・所要時間は10～15分程度とする。
- ・パレード等のスタート位置及び観客動線等を考慮した場所でオープニングセレモニーを企画すること。

・プログラム内容

- a 主催者(会長等)の挨拶
- b 発注者が招待する来賓等の挨拶
- c ゲストの紹介

集客力が期待できるようなスポーツ関係や地域にゆかりのある著名人で大会PRイベントの趣旨に適した人物等2名程度を提案し、連絡調整等に関するを行うこと。当該ゲスト(以下「ゲスト」という。)については、関連イベント及び炬火リレーにも参加を求めるものとする。

※ゲストにかかる経費は、発注者が負担する。

d 炬火リレーの紹介

(イ) 炬火リレー

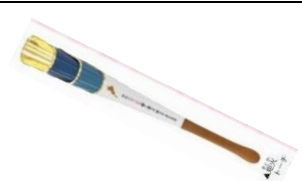

目前に控えたわたSHIGA輝く国スポ・障スポへの関心をより一層強め、開催機運を高めることを目的に、年代や性別、障害の有無を問わずに公募した市民等の手によって、事前に市民採火した火を活用する取組として、市民等の間で火をつなぐ炬火リレーを実施する。

- ・所要時間は30分程度とする。
- ・パレードルート上に100m間隔で走者(各区分2名)を配置し、走者間での炬火トーチの受渡しによるリレーを実施する。
- ・スタート地点とゴール地点に炬火受皿を置く炬火台を設置し、炬火トーチと火の受け渡しを行う、点火式を実施すること。なお、スタート時の点火式については、簡易な演出を行い、盛り上げを行うこと。

ただし、前後のパレードイベントの妨げにならないよう、設置及び撤去を速やかに行うこと。

- ・炬火リレー走者のユニフォームを制作すること。

なお、発注者で用意するものは下表のとおり。

名称	数量	規格
炬火トーチ	2	高さ：70cm 重さ：600g程度 
炬火受皿	1	縦×横×高さ すべて50cm未満 

- ・リレーの構成は下表のとおりとし、一般公募枠の走者の募集、選定、連絡調整等を行うこと。-

一般公募枠							その他枠
10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	前回大会走者等	ゲスト等
2名	2名	2名	2名	2名	2名	2名	若干名

※その他枠は、招聘するゲスト及び発注者が選出する者で構成する。

(ウ) 市民パレード

市民パレードは、年齢、性別、障害の有無を問わず、多くの市民が参加できるものであり、また、出演者や観覧者が、夢や感動、連帯感を共有し、それぞれの思い出になるものとする。

さらに、パレードの演出によって、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催と大津市開催競技を広く周知する機会とする。

- ・所要時間は60分程度とする（最終団体は、市民パレードの開始から40分後にスタートを終えること。）。
- ・以下3団体については出演を必須とし、発注者で出演交渉を行う。なお、出演費用は発注者にて負担。

出演団体		規模	テーマ
1	着ぐるみ（3体：おおつ光ルくん、キャッ フィー、チャッフィー） ※着ぐるみ1体あたりのサイズは、高さ約 220cm、横幅約150cm程度 マーチングバンド（市内高校生）	30名 程度	キャラクターによる大会PR
2	市民参加（一般公募枠：60名想定） マーチングバンド（大津市にゆかりのある 団体）	90名 程度	市民参加は、花をモチーフにしたパレ ードとし、多くの市民が参加できるも のとする。
3	チアリーダー（市内高校生） マーチングバンド（市民団体）	60名 程度	スポーツを応援

・上記3団体のうち、1の着ぐるみ出演については、徒歩による移動手段以外の手法にてパレードを行うこと。

・上記3団体のうち、2の花をモチーフにした演出方法について提案すること。

※（参考）花いっぱい運動

大津市市民運動アクションプランにおいて、競技会場や市内各所を花でいっぱいにすることにより、全国から大津を訪れる人をあたたかくお迎えするとともに、景観美化に努める取組を定義している。

取組例：市民・学校・関係団体等による競技会場を装飾する花育て

・その他、上記所要時間内に、多くの市民が参加し、楽しめるパレードの演出を企画すること。

所要時間内でプログラムの追加は、可とする。

・市民パレードの演出では、出演者の危険が伴う演出は禁止する。

※以下事例参考

（例）火器の使用、投てき、ノベルティを投げる等

（エ）その他パレード

誘客を見込むことのできるパレード出演者の招聘を行う。出演者は、発注者が招聘する。

・所要時間は、30分程度とする。

・誘客の見込みについては、6万人を超える来場実績がある団体の参加。

・出演者が確定した場合は、適宜、必要な措置を講じること。

（その他パレードは、市民パレードがスタートしてから60分後にスタートするものとする。なお、市民パレードの最終団体がスタートしてから約20分の間隔を設けるものとする。）

・出演者の確実な入場、退場の確保すること（当該出演者の入退場にあたっては、出演者及び観覧者の安全を確保すること。）。

・出演者控室に必要な備品等を準備し、設営・撤去すること。なお、控室は市民文化会館を想定しており、市民文化会館使用料にかかる経費は、発注者の負担とする。

備品：パーテーション等

(オ) 共通

- ・パレードイベントのタイムスケジュール及び進行台本、各種マニュアルの整備に関すること。
- ・プログラムの司会進行者（司会者）の招聘、連絡調整等に関すること。
- ・上記（ア）から（ウ）の実施に伴い、来場者に進行状況が伝わるよう必要な音響設備を設営（搬入、搬出含む）すること。なお、（イ）炬火リレーにおいては、少なくとも走者が走行する近辺で音楽等の効果的な演出が行えるものとする。
- ・各種制作物についてはデザインを含めて受注者が制作すること。
- ・上記（ア）から（ウ）及び下記イの出演者に対して、記念となるノベルティ又は大会イベントデザインの金券等を用意すること。
- ・各項目で作成する衣服やグッズ、記念品、装飾品等のデザインについては、全体を通して統一感のあるものとなるよう留意すること。
- ・上記（イ）から（ウ）の一般公募枠の募集、選定、連絡調整は、受注者が行うこととする。募集方法は、（3）プロモーション（イ）に記載の新聞折込にて広く市民に周知し、選定に当たっては抽選等の公平公正な手法にて実施すること。
募集の対象は、市民等とする。なお、市民等とは、大津市内に在住、通勤、通学している個人又は団体とする。募集の時期については、発注者と調整すること（令和7年2月頃予定）。
- ・パレードイベントに伴う仮設物や必要な備品等を準備すること。
仮設物とは、パレードを演出するスタートゲートなどの装飾、音響設備に必要な物等をいう。
なお、（ア）から（エ）の走行を妨げるような仮設物は設置しないこと。
- ・遺失物・迷子等に関すること（関連イベントにおける対応を含む。）。
- ・大会PRイベント全体の記録（写真、動画の撮影）のため、撮影や音響等の技術スタッフ等の招聘、連絡調整等に関すること。

イ 関連イベント

パレードイベントとの相乗効果を発揮し、来場者の大会開催への期待感を高められるよう、スポーツ及び大津市開催競技への関心や親しみを感じられる関連イベントを実施する。

(ア) 業務内容

- a 全体スケジュール及び当日のタイムテーブル、進行台本、各種マニュアルの作成
- b ステージイベントの企画
 - (a) ステージイベントは、12時から16時までの間で8のプログラムを実施すること。
 - (b) プログラム想定（以下を含む8のプログラム）
プログラムの企画構成は、以下の要件を満たすこと。※順不同

- プログラム 1、2：ステージイベントのオープニング、フィナーレ
- プログラム 3：ゲストによるステージイベントの目玉企画となるようなイベントを企画すること。
- プログラム 4、5：来場者がステージ上に参加できるような大津市開催競技に絡めたイベントを企画とすること。
- プログラム 6、7：パレード出演者による、ステージイベントを企画すること。
(発注者が交渉した団体を含む。)
- プログラム 8：わたSHIGA輝く国スポ・障スポイメージシンガー-yokko氏によるライブイベント。

※招聘にかかる経費は、発注者負担とする。

- (c) 音響、ステージ及び関係設備等の設営・撤去
- (d) プログラムの司会進行者(司会者)の招聘、連絡調整等に関すること。
- c 飲食・物販コーナー出店者の調整に関すること。
出店者については、10者以上(キッチンカーを含む。)を集めること。
- d 大会及び大津市等のPRを行う予定であり、そのPRを行うブースを5つ程度設けること(出店者は発注者にて手配)。
- e 飲食及び休憩スペースを設置すること。その仕様については、受注者により提案すること。
- f 集客力のある大型展示物(大型バス程度(全長 990 cm×高さ 304 cm×幅 249 cm))の手配を発注者が行うので、展示エリアを確保するとともに、展示物の見学者の待機列の確保や誘導等を行うこと。
- g 制作物の企画・制作に関する業務

(3) プロモーション

ア 大会PRイベント全体に係るプロモーション

下記の記載事項について、受注者の責任と負担により行うこと。

(ア) 大会PRイベントの開催を周知するポスター・チラシ等の紙媒体の作成。

ポスター・チラシの内容については発注者と協議の上、作成すること。

・ポスター…500枚

初稿：令和7年1月中旬 校正：1回以上

納品日：令和7年1月31日(金)

・チラシ2種類…150,000枚 (うち、納品は5万枚とし、10万枚は次号(イ)で活用する。)

初稿：令和7年1月中旬 校正：1回以上

納品日：5万枚：令和7年1月31日(金)

チラシの内容：イベント告知

・チラシ・ポスターの原稿データは、発注者の依頼する方法で提供すること。

- (イ) 新聞折込（朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、読売新聞、京都新聞、中日新聞）を行うこと。
 - ・配布数：約10万世帯（配布するチラシは前号（ア）で作成する15万枚に含む。）
 - ・配布地域：大津市内全域
 - ・配布時期：令和7年2月上旬で、受注者の指定する日
 - ・チラシの内容：イベント告知、出演者の募集
 - ・チラシ・ポスターの原稿データは、発注者の依頼する方法で提供すること。
- (ウ) 大会PRイベントに関するプレスリリースを2月上旬に予定していることから、それまでに必要となる準備を行うこと。また、発注者が依頼したチラシやポスター等のデータについては、速やかに提供すること。

(4) イベント実施に伴う管理・運営

業務の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守すること。

ア 大会PRイベントの運営

- (ア) 大会PR会場（控場所や駐車場等を含む。）内の仮設物、機材等の手配・設営・撤去に関すること（運営本部に係る機材や音響機材、駐車場、控場所、トイレ、強風及び雨天対策、関係機関との連絡調整等含む。）。なお、撤去は、撤収計画及び緊急撤去計画に基づき適正に実施すること。
 - (イ) 来場者動線計画に基づく来場者（来賓を含む。）の誘導、整理に関すること。
 - (ウ) 来場者・出演者・来賓等の受付・案内に関すること。
 - (エ) 救護所の設営・管理運営並びに看護師等必要な人員の確保及び備品（AED等）の調達・配置に関すること。
 - (オ) 通信連絡体制の整備（運営本部と各部署（警備員、救護所、控室等）、関係機関との連絡体制の整備）
 - (カ) 通信機材（携帯電話、無線等）の調達及び配備
 - (キ) 開催・中止判断の補助に関すること。
 - (ク) 大会PRイベントに必要なスタッフを配置すること（警備員を除き、ボランティアを含む。）。
 - (ケ) パレードイベント、関連イベントにそれぞれ1名運営責任者を配置すること。
 - (コ) 遺失物・迷子等の対応に関すること。
 - (サ) 大会PRイベントの進行等・運営に関すること。
 - (シ) 関係車両（関係者車両、パレード車両（パレードの演出に活用する場合））の誘導に関すること。
 - (ス) その他大会PRイベントの実施に必要なこと。
- ##### イ 出演者等との調整
- (ア) 出演者との調整及び使用する楽器や機材等の搬入、搬出（運搬車両の誘導を含む。）の調整に関すること。
 - (イ) 飲食・物販コーナー等ブース出店者の管理に関すること。

ウ 保険加入

来場者及び出演者、観覧者等に係るイベント保険等への加入に関すること（運搬に係る必要な損害保険等への加入を含む。）。

エ 環境美化

(ア) 開催場所の清掃及び維持管理、ごみの処理・回収に関すること。

(イ) 会場周辺地域の清掃

※大会PRイベント開催終了後に地域の美化清掃を行うこと。

(ウ) 観覧エリアに該当する樹木等の剪定・除草

(5) 警備及び安全対策

業務の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守すること。

ア 警備業務

・配置する警備員は、警備業法（以下「法」という。）及び関係法令に定められた教育訓練を受け、警備業務に必要な資格を有するとともに現場活動に熟練度の高い者であること。

・必要に応じ適切な資格を有する警備員を配置すること。

・警備統括責任者を1名定めること。但し、警備統括責任者は計画表に基づき、配置する警備員を兼ねることが出来る。

・担当する業務に従事するすべての警備員の統括及び業務状況（出勤・退勤、休憩、交代を含む。）について把握すること。

・不測事態やトラブル発生時における警備員への的確な指示

・大会PRイベント会場及び来場・帰宅動線周辺における交通誘導

・来場者の安全管理及び案内・誘導

・イベント運営を妨害する者及び行為者に対する対応

・不審者・不審物等への警戒

・災害・テロ等発生時における避難経路の確保、誘導、実施本部の自衛消防活動業務の協力（初期消火等を含む。）、及び消火器の設置

・イベント会場内において発生した事件、事故の状況及び事件、事故が発生する可能性のある状況についての情報収集及び実施本部への情報提供及びそれらに対する対応・対策

・その他イベント会場の警備に伴う業務

イ 安全対策に関する仮設物等の設営・撤去

・警備運営に必要となる仮設物等の設営・管理及び撤去

（サインボード、カラーコーン・柵等の警備運営備品の手配・設営・撤去、緊急車両導線確保等）

※仮設物の設置・撤去の日時に関しては、発注者と密に調整し、設営・撤去を行うこと。

ウ 交通対策業務

・交通規制に伴う公共交通機関等の運行変更に係る交通事業者との調整や手続等に関すること。

(6) 交通規制告知

ア 交通規制告知物の掲出

交通規制事前告知、迂回路告知に関する案内看板、標識の設置・撤去等を行うこと。

イ 交通規制告知チラシの配布・掲載

会場周辺の施設や住居等については、設定する交通規制にて影響を受ける周辺地域に全戸配布すること。

ウ 地元の企業や近隣住民との調整

交通規制による影響が大きい企業や住民への説明、調整等

エ その他

事前に中止の判断がなされた場合、その告知も含むこと。